事　務　連　絡
令和８年 10 月 23 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管部課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する　御中
構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社担当課
養護教諭の教職課程を置く
各国公私立大学教職課程担当部局

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

「心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭の養成・育成プログラム」の活用について

児童生徒等が抱える現代的な健康課題は多様化・複雑化し、特に不登校児童生徒の割合は増加の一途をたどっています。児童生徒等の養護をつかさどり、保健管理、保健教育、健康相談及び保健指導、保健室経営並びに保健組織活動を担う養護教諭には、その職務ならではの専門性を活かしつつ、こうした状況に対応するため、心理・福祉等の更なる資質向上に取り組むことが求められています。このため、文部科学省においては、心理・福祉分野に関して養成段階・現職を問わず身に付けることが望ましい資質能力を整理するとともに、これらを身に付けられるよう、養護教諭の養成課程を有する大学のうち、心理系学部又は福祉系学部を有する大学等で活用できる養成プログラム、及び教育委員会等で実施する養護教諭の研修に活用できる研修プログラムを開発いたしました。各位におかれましては、本プログラムの積極的な活用について御協力をお願いいたします。

このことについて、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては、所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、文部科学大臣所轄各学校法人担当課におかれましては、その設置する学校に対して、附属学校を置く各国公立大学法人事務局におかれてはその設置する附属学校に対して、小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、それぞれ周知されるようお願いします。

なお、学校に対する周知については、学校における働き方改革の観点から、例えば、他の案件とまとめて周知する等、各担当において各学校の状況等を踏まえて判断いただくようお願いします。

○掲載 URL（文部科学省 HP）：https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1384931.htm
○別添　「心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭の養成・育成プログラム」概要資料

【本件担当】
文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課保健指導係
電話　03-5253-4111（代表）内線 2918

心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭の養成・育成プログラム

文部科学省

背景

- 不登校児童生徒をはじめ、様々な困難を抱える児童生徒に対して、教師や学校医、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携しながらチームで対応する必要がある中、日常的に子供に関わる養護教諭の重要性は年々増大。
- 児童生徒の心身の健康課題が多様化・複雑化する中で、養護教諭は、主として保健室において、教諭とは異なる専門性に基づき、健康面の指導だけでなく生徒指導面でも大きな役割を担っており、状況によっては、カウンセリングを行ったり福祉につなげたりすることも想定されるところ、養護教諭の更なる資質能力の向上に取り組むことが求められている。
- このような状況を踏まえ、養護教諭の養成課程を有する大学のうち、心理系学部又は福祉系学部を有する大学等において、**養護教諭に近年求められる資質能力を身につけるためのカリキュラム**や大学や教育委員会で実施する**現職養護教諭の資質・能力の向上を目的とした研修プログラムを開発**。

●心理・福祉分野の資質能力一覧

- 多様化・複雑化する心身の健康課題に対応するために養護教諭の専門性を基盤として、**心理・福祉分野に関して養成段階・現職を問わず身に付けることが望ましい資質能力**を①心理・福祉共通分野、②心理分野、③福祉分野の3分野で整理。

①心理・福祉共有分野
　児童生徒等の精神保健に関する理解と支援、健康相談及び心理社会的アセスメントと連携
②心理分野
　心理社会的・認知的発達及び心身相関に基づく見立てと配慮、健康相談及び保健指導における心理的支援の基礎と関係調整
③福祉分野
　権利擁護及び福祉的視点に基づくアセスメントと支援、福祉制度や社会資源の活用及び多職種連携のための設計

●養成大学向け養成プログラム

- 資質能力一覧から養成課程で学修する内容を抜粋し、心理福祉共通・心理・福祉の3科目相当の養成プログラムを開発。
- 各大学のカリキュラム編成やリソースの状況に応じて、**心理・福祉分野の教育内容を充実させるための検討資料**となるよう、授業単位でのプログラム例を作成。

活用の例

①科目の新設・再編
　本プログラムを用いて、新たな科目を設置、
　又は既存科目の見直しの際に参考として活用。
②既存科目への組み入れ
　既存授業の中に、本プログラムの特定のトピックを数コマ分組み入れる。

●養護教諭向け研修プログラム

- 養護教諭に近年求められる「気付き（アセスメント）」「関わり（支援）」「つなぎ（連携）」の実践的な資質能力を講義＋演習を通じて修得することを目的とし、研修プログラムを開発。
- 都道府県教育委員会等が、**養護教諭向けの研修で活用**できるよう、心理福祉共通・心理・福祉の3つの研修プログラムの講義スライドと解説ノートを作成。

本教材の有用性

・実践の根拠（法令等）の提示
・経験年数に応じた活用可能性
　経験の浅い養護教諭にとっては、支援・連携の進め方を理解する上で有意義。
　ベテラン養護教諭にとっては、経験知を整理・体系化し、実践の強みにする機会になる。
・外部機関との連携フローや関わり方が可視化

掲載URL（文部科学省HP）：https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1384931.htm

養成大学向け養成プログラム～心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭の養成・育成プログラム～

文部科学省

●心理・福祉分野の資質能力一覧

- 多様化・複雑化する心身の健康課題に対応するために養護教諭の専門性を基盤として、**心理・福祉分野に関して養成段階・現職を問わず身に付けることが望ましい資質能力**を一覧としてまとめた。
- 既存の養成大学のカリキュラム等に基づき、養護教諭養成・臨床心理学・社会福祉学の専門職等による検討及び有識者委員会での議論を経て作成。
- 心理職や福祉職の高度な専門性をそのまま養護教諭に求めるのではなく、学校現場の実態に即した職務遂行可能性を重視し、養護教諭本来の業務を基盤としつつ、**「気付き」「見立て」「関わり」「つなぎ」のスキルを中心**に、心理・福祉分野に関してに身に付けることが望ましい要素を、**①心理・福祉共通分野、②心理分野、③福祉分野の3分野で整理**。
- 3分野の各事項を、全体目標、一般目標、到達目標として整理。

全体目標：心理・福祉分野に関し、当該事項を履修することによって対象者が修得する資質能力
一般目標：全体目標を内容のまとまり毎に分化させた目標
到達目標：対象者が一般目標に到達するために達成すべき個々の規準

心理・福祉分野の資質能力一覧の構成

心理・福祉共有分野 ： 児童生徒等の精神保健に関する理解と支援、健康相談及び心理社会的アセスメントと連携
心理分野 ： 心理社会的・認知的発達及び心身相関に基づく見立てと配慮、健康相談及び保健指導における心理的支援の基礎と関係調整
福祉分野 ： 権利擁護及び福祉的視点に基づくアセスメントと支援、福祉制度や社会資源の活用及び多職種連携のための設計

●養成大学向け養成プログラム

- 資質能力一覧から養成課程で学修する内容を抜粋し、**心理福祉共通・心理・福祉の3科目相当の養成プログラム**を開発。
- 各大学のカリキュラム編成やリソースの状況に応じて、**心理・福祉分野の教育内容を充実させるための検討資料**となるよう、**授業単位での組み入れが可能な独立した10回の授業例**を作成。各大学の単位数や年間授業回数の実情に応じて、内容を柔軟に調整して活用することが可能。

科目1 養護教諭のための心理支援・福祉連携基礎（心理福祉共通科目）

心理系学部・福祉系学部を有していない養護教諭養成課程を有する大学において、心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭を養成するための科目

科目2 養護教諭のための心理支援論（心理科目）

養護教諭養成課程を有する福祉系学部の大学において、心理分野に強みを持つ養護教諭を養成するための科目

科目3 養護教諭のための学校福祉論（福祉科目）

養護教諭養成課程を有する心理系学部の大学において、福祉分野に強みを持つ養護教諭を養成するための科目

活用の例

科目の新設・再編 ： 本プログラム全体又は一部を用いて、新たな科目を設置、あるいは既存科目の内容を刷新する際のシラバス案として活用。
既存科目への組み入れ ： 既存の授業内に、本プログラムのトピック（例：「心理的アセスメントの演習」等）を数コマ分組み入れ、内容を充実。
カリキュラムの点検・評価 ： 養護教諭に求められる心理・福祉に関する素養について、自大学のカリキュラムとの対応関係を確認するために活用。

掲載URL（文部科学省HP）：https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1384931.htm

養護教諭向け研修プログラム～心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭の養成・育成プログラム～

文部科学省

●養護教諭向け研修プログラム

- 現職養護教諭が、日々の実践を心理・福祉的視点から振り返り、スキル向上を図るため、養護教諭に近年求められる「気付き（アセスメント）」「関わり（支援）」「つなぎ（連携）」の実践的な資質能力を講義＋演習を通じて修得することを目的とし、研修プログラムを開発。
- 都道府県教育委員会等が、**養護教諭向けの研修で活用**できるよう、**心理福祉共通・心理・福祉の3つの研修プログラム**の講義スライドと解説ノートを作成。校内研修も含め、様々な研修で柔軟に活用できるよう、60分程度で完結する内容となっている。
- 実践の根拠、外部機関との連携フローや関わり方が可視化されており、経験の浅い養護教諭にとっては、**支援・連携の進め方を理解する上で有意義**であり、また、ベテラン養護教諭にとっては、**経験知を整理・体系化し、実践の強みにする機会**になる。

●プログラム1 養護教諭のための心理支援・福祉連携基礎 （心理福祉共通）

目的：保健室を基盤に、心の健康課題の兆候に早期に気付き、心理社会的アセスメントによる見立て、学校の実際に即した支援、校内外の関係者との協働を実践できる力を養う。

第1部（基礎理論）	：	子供たちの心身にかかわる現代的課題、保健室の機能と養護教諭の専門性、健康相談のプロセス
第2部（演習）	：	事例検討（発達特性、家庭の貧困等を抱える小学校6年生の事例）、アセスメントと支援立案（校内・校外との連携シミュレーション等）
第3部（まとめ）	：	養護教諭・教員が留意したい視点（無意識の偏見への気づき、障害特性の理解等）

●プログラム2 養護教諭のための支援基礎・発展 （心理）

目的：保健室で把握される心理的サインを理解し、発達や心身の状態を踏まえて見立て、養護教諭が行う心理的支援の基本的な考え方と方法を理解する。

第1部（「心の病気」と基礎知識）	：	思春期に現れやすい疾患、現代的課題（オーバードーズ等の自傷行為への対応）
第2部（心の問題の捉え方）	：	氷山モデル（見えない部分を見る視点）、トラウマの理解
第3部（どの子にも安全で安心できる環境を）	：	トラウマインフォームドケア、ロールプレイ演習
第4部（まとめ）	：	児童生徒等を肯定する存在としての養護教諭の在り方

●プログラム3 養護教諭のための福祉支援と多職種連携の基礎・発展 （福祉）

目的：権利擁護を基盤に、心身の健康と生活環境を結び付けて捉え、課題の兆候に早期に気付き、校内外の専門職や社会資源と協働できる力を養う。

第1部（学校における福祉的視点の必要性）	：	現代の福祉的課題（児童虐待、ヤングケアラー等）、権利擁護（子供の権利条約に基づいた支援の必要性）
第2部（生活課題の理解）	：	気付きの視点（保健室来室時や日常観察からサインを読み取る）
第3部（校内支援と多職種連携）	：	ケース会議の実際、関係機関（要保護児童対策地域協議会等）との連携、事例検討
第4部（まとめ）	：	社会福祉の理念と養護教諭が発揮すべき専門性

掲載URL（文部科学省HP）：https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1384931.htm